

平成23年12月22日

千葉労働局発表

連絡先

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 千葉労働局労働基準部健康安全課 |                  |
| 課長              | 稲垣 寛孝            |
| 主任安全専門官         | 山本 昌弘            |
| 課長補佐            | 森山 由治            |
| 電話              | 043 - 221 - 4312 |

## 除染等業務に係る特別の教育（学科科目）の講習会の実施について

厚生労働省は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」を制定し、平成24年1月1日から施行することとなりました。（詳細は本日、本省において発表しています。）

この規則では、汚染状況重点地域等（毎時  $0.23 \mu S v$  を超える地域）における除染作業について、従事労働者の健康と安全を確保するためさまざまな規制を設けています。

その中で除染作業に従事する労働者について、事業者が特別の教育を実施することとされています。千葉労働局においても、事業者を支援するため特別教育のうち、学科に係る科目についての教育を下記のとおり、実施することとなりました。

### 記

- 日時 第1回 平成23年12月27日 午前10時から午後5時  
第2回 平成24年1月11日 同上
- 場所 さわやかちば県民プラザ柏の葉 ホール  
柏市柏の葉4-3-1
- 出席者 第1回 426名 第2回 300名
- 講義内容 別紙のとおり
- その他 第1回、2回目も、関係団体、関係市町村に周知し、千葉労働局HPにも掲載して募集しましたが、すでに満席につき、募集を停止しました。  
次回は平成24年3月末までに1回実施予定です。